



送電線付近での作業時は
直ちにお近くの
管理箇所へ連絡を
お願いします!



〔管理箇所：九電ハイテック 熊本支社〕

送電グループ TEL(096) 386-2259

八代事業所 TEL(0965) 33-2129

天草工務所 TEL(0969) 22-2361

連絡先 HP <http://www.kyuden-tech.co.jp/profile/office/index.html>

電気安全九州委員会  九州電力送配電株式会社

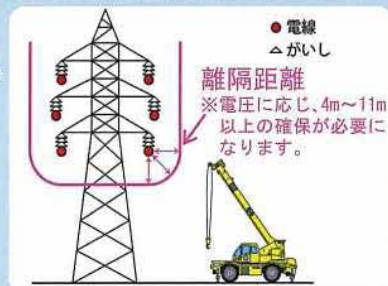
後援：経済産業省 九州産業保安監督部

送電線付近での作業について

- 送電線は電圧が**2万ボルト～50万ボルト**と非常に高いので、直接電線に触れなくても**接近**するだけで、**事故が発生**する恐れがあります。
- このため、電圧に応じた**離隔距離**を確保した上で作業を行っていただく必要があります。

※離隔距離等は、打合せ時に説明します。

事事故例 https://www.kyuden.co.jp/td_supply_accident-prevention_kanden_example_index.html



送電線事故時の影響について

作業員が

“感電死傷”する

広範囲の地域で

“停電”が発生する

停電を起したことによる

“多額の賠償金”
を請求される

感電した時の危険性について

体内に流れる電流
10mA

20ボルト相当



耐えられないほど
苦しい。

20mA

40ボルト相当



筋肉が硬直し、自ら
離れられない。

50mA

100ボルト相当



相当に危険である。

100mA

200ボルト相当



致命的結果をきたす。

電線近くでの
作業は**危険**です!!



6万6千ボルト送電線で感電した場合 (人体の抵抗値: 2,000オーム)

$6万6千ボルト / 2,000オーム = 33,000mA$

「重度のやけど」、細胞の壊死による「腕や足の切断」、「死亡」の危険があります。

事前打合せのお願いについて

- **送電線事故**を**絶対に起こさない**ために、必ず事前に当社と確保すべき**送電線との離隔距離**や**安全対策等**について、打合せをさせていただきますよう、ご協力をお願いします。

監視者の設置について

- **送電線に接近する場所**で重機作業を行う場合は、**監視者**を置き、作業を監視させる必要があります。
(労働安全衛生規則349条)

